



2020年4月16日

各位

会社名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 菊岡 稔
(コード番号：6740 東証一部)
問合せ先 執行役員 経営企画本部長 大河内聡人
兼 ファイナンス本部長
(TEL. 03-6732-8100)

2014年3月期有価証券報告書の訂正報告書に係る 監査報告書の監査意見不表明等に関するお知らせ

当社は、2020年4月14日付「2020年3月期第3四半期報告書の提出、過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、4月13日付で、過年度に提出しました公衆縦覧期間に係る有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出いたしましたが、新型コロナウイルスの影響等により縦覧期間の終了している2014年3月期の有価証券報告書並びに2015年3月期、2016年3月期及び2017年3月期に係る各四半期報告書の訂正報告書については2020年4月16日付で関東財務局へ提出する予定としておりました。本日、上記各報告書の提出を完了いたしましたのでお知らせいたします。

また、2014年3月期の訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人より、意見を表明しない旨の監査報告書を受領し、2015年3月期、2016年3月期及び2017年3月期に係る各四半期の訂正後の四半期連結財務諸表については、限定付結論の四半期レビュー報告書をそれぞれ受領しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 監査及びレビューを実施した監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 監査報告書及び四半期レビュー報告書の内容

(1) 2014年3月期有価証券報告書の訂正報告書に係る監査報告書

受領した第12期(2014年3月期)の訂正後の連結財務諸表に係る監査報告書の意見不表明の根拠は以下のとおりであります。なお、財務諸表に係る監査報告書の意見不表明の根拠も同様です。

当社は、過年度決算において不適切な会計処理についての具体的な疑義が複数生じている中で、2013年4月1日に吸収合併した親会社、兄弟会社及び子会社の合併前の財務諸表について、再度検討を行いました。当時の会計帳簿自体は保存されているものの、会計帳票及び勘定科目残高明細等について網羅的に保存されておらず、また、当時の会計処理を担当していた従業員はすでに

退職しているため、その内容について確認できない状況であり、財務諸表全体において不適切な会計処理が行われていたか否か、また、その内容と金額影響を含めて確認することができない状況です。そのため、監査法人は、財務諸表全体に対して十分な監査手続を実施することができませんでした。

また、当社は2014年3月期連結会計年度の製品及び仕掛品の評価に関する証憑の一部を保存していないことが判明しました。そのため、監査法人は、監査手続の一部を実施することができず、連結財務諸表に何らかの修正が必要かどうかについて判断することができませんでした。

(2) 2015年3月期、2016年3月期及び2017年3月期の各四半期報告書の訂正報告書に係る四半期レビュー報告書

第13期(2015年3月期)、第14期(2016年3月期)及び第15期(2017年3月期)の訂正後の四半期連結財務諸表に係る四半期レビュー報告書には限定付結論が付されています。限定付結論の根拠は以下のとおりです。

当社は製品及び仕掛品の評価に関する証憑の一部を保存していないことが判明し、それらの評価について検証できない部分があったため、監査法人は四半期連結財務諸表に含まれている第12期(2014年3月期)及び第13期(2015年3月期)の製品及び仕掛品の評価額並びに第13期(2015年3月期)及び第14期(2016年3月期)の各連結四半期会計期間の製品及び仕掛品の評価額の一部について、その妥当性を検証できませんでした。このため、第12期(2014年3月期)及び第13期(2015年3月期)の製品及び仕掛品の評価額並びに第13期(2015年3月期)及び第14期(2016年3月期)の各連結四半期会計期間の製品及び仕掛品の評価額とその結果としての第13期(2015年3月期)及び第14期(2016年3月期)の各四半期連結累計期間の売上原価について十分かつ適切な監査証拠を提供することができませんでした。

したがって、これらの製品及び仕掛品の評価額とその結果としての売上原価に関連する金額に修正が必要か否かについて判断することができなかったものの、この影響は該当勘定科目のみに及び、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、財務諸表全体に及ぼす影響は限定的で、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではないため限定付結論となりました。

3. 監査報告書及び四半期レビュー報告書の受領日

2020年4月16日

4. 今後の方針

当社といたしましては、今回の監査法人の意見不表明等に至った事由を重く受け止め、今後適切に対処してまいります所存です。

このような事態になり、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

以上